

別記第1号様式（第7関係）

会議録

附属機関又は 会議体の名称	第7期 第2回豊島区障害者地域支援協議会	
事務局（担当課）	障害福祉課	
開催日時	令和4年11月18日（金）午後2時～4時	
開催場所	としま区民センター403会議室	
議題	1 開会 2 会議の傍聴、会議録について 3 委員の変更について 4 報告事項 (1) 豊島区障害者地域支援協議会及び専門部会における検討事項等 (2) 各部会からの報告 • 相談支援部会 • 就労支援部会 • 精神障害者包括支援部会 5 協議事項 (1) 各部会からの提案等 • 相談支援部会 • 就労支援部会 • 精神障害者包括支援部会 (2) 第7期豊島区障害者地域支援協議会全体テーマの検討について 6 その他 7 閉会	
公開の可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴 なし 非公開・一部非公開の場合は、その理由 委員委嘱については非公開とする。
	会議録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 委員委嘱については非公開とする。
出席者	委員	沖倉 智美・田中 英樹・川畑 百合子・木村 日和・齊藤 健・ 藤巻 佳子・阿部 千尋・鈴木 孝子・藤井 宜・藤本 知哉・ 田中 慎吾・上原 直哉・古俣孝浩

	オブザーバー	障害福祉サービス担当課長 障害福祉課施設・就労支援グループ係長 障害福祉課 精神障害者福祉グループ係長 障害福祉課心身障害者福祉センター所長
事務局		障害福祉課長・障害福祉担当係長・障害福祉課主事

審議経過

No. 1

- 1 開会
- 2 会議の傍聴、会議録について
 - ・傍聴希望者なし
 - ・会議録については、修正がある場合、12月2日までに事務局へ連絡。
- 3 委員の変更について
 - ・佐藤 浩美委員に代わり、阿部 千尋委員が就任。
- 4 報告事項
 - (1) 豊島区障害者地域支援協議会及び専門部会における検討事項等
 - 資料第2号に基づき、事務局より説明
 - ・豊島区障害者地域支援協議会は、現在第7期目を迎えている。
 - ・部会については、第1期から第6期にかけて、「地域生活支援部会」「就労支援部会」「相談支援部会」「地域移行部会」「防災部会」「権利擁護部会」「差別解消部会」「精神障害者包括支援部会」があった。
 - ・各期本協議会内容については、第1期居住支援、日中活動支援、定着支援等の事例検討、第2期地域における就労の拡大に関する検討、第3期カフェふれあいに関する検討、第4期ヘルプカードについて、実態調査及び障害者計画の進捗について、第5期地域生活支援拠点、医療的ケア児の協議の場についての検討、第6期地域生活支援拠点に関する検討。
 - ・各期部会の成果は、視覚障害者向けリーフレット（第2期）、椎名町すずらん通り商店街における清掃実習（第3期）、社会資源調査の実施（第3期）、防災の手引き（第3期）、障害福祉施設受注パンフレット（第5期）

質疑応答・意見交換

- ・相談支援部会でもこれまでの経緯が知りたいという同様の内容の意見が出た。
- ・第1期から第6期まで所属しているが、この協議会によって、豊島区の関係者に多く会う機会になったと感じている。部会については、その時々の事情により、増減があった。成果については、主に部会報告としてまとまっていると思う。第7期の広がりについて楽しみに思っている。
- ・精神福祉法の改正の目途が立っている。しかし、改正後の内容はあまり変わっていないように感じる。精神科のベッド数はまだまだ多く、身体拘束の多さは国外からも批判されている。
→（会長）最後に、第7期をどのようにすすめていくのか決めていきたい。
- ・子どもに関する部会が立ち上がったことはないことが分かった。子どもに関する会議は別の部署にあるのか。
→（事務局）子どもについては、子ども庁成立の影響を受ける。豊島区では、子どもについては、「子ども若者計画」を持っている。その計画の中に、支援を要する子どもについての記載がある。計画の取りまとめ部署としては子ども若者課と

審議経過

No. 2

なる。障害福祉課については、児童相談所設置に向けて、今年度、児童・障害児Gを立ち上げたところである。

→（事務局）医療的ケア児の支援について、昨年度法律も成立している。障害福祉課の対応状況については、昨年度協議会を立ち上げた。

→（事務局）2月に児童相談所ができ、児童福祉審議会が設置されることになる。その審議会の主な議論は虐待などになる予定である。

・子どもの福祉については、これまで協議会にて扱っていなかったが、それは子どもを所管する課があつたためである。障害児も子どもに含まれ、関連する部分はあるが、取り扱う境域が広すぎるのではないかと思う。

・障害児については、セルフプランとしている家庭が多い。セルフプランとなると、相談員が子どもの様子を見る機会がなく、問題が家庭の外に出てこないという問題があると感じている。地域の課題として認識しておくことは良いと思う。

・学校では、セルフプランの家庭には相談支援サービスのお知らせを行っているが、なかなか理解を得ることが難しい。理由として、保護者がその必要性を感じていないということがあると思う。学校に通っている間はマネジメントできるが、卒業後は誰が見ることができるか。支援の核となる部分をつないでいくことが必要だと考えている。

・支援が繋がりにくい人がいることは現状としてある。相談支援の充実は必要。

→（会長）今後のあり方については協議したい。

・第1期から3期に実施した部会報告、事例検討の状況について知りたい。本協議会と部会の議論の動きはどのようなものだったのか。また、障害者権利条約について、国連から勧告を受けている。知らない内に、違反するようなことを行ってしまっているのではないかという懸念もある。部会等でどう取り扱っていくのか考えていきたい。

→第1期から3期の部会について。個人情報の守秘義務の関係で、個別事例を検討することはあまり多くなかった。むしろ、虐待件数といった実証データで議論することの方が多かった。本協議会については、部会からの報告を受けて共有する場となっていた。本会での動きよりも、部会の動きを充実させてきた経緯があり、部会の数も増えていった。しかし、その後部会の数を減らして本協議会の活発化を目指していた。部会については、法律の改正や施行に伴い、変動してきた経緯がある。

国連の勧告について。以前と比較すると、多くの部分では世界標準となってきたと思う。しかし、精神の分野ではまだ世界標準ではない。さらに、今後、社会福祉士、精神保健福祉士に続き、子供福祉士を作るという動きが出ている。しかし、範囲を決めることによって社会福祉が分断される可能性も孕むと思う。その部分についての議論は必要である。

審議経過

No. 3

(2) 各部会からの報告

【相談支援部会】

資料第3号に基づき、部会長より報告

- ・第1回は各委員の自己紹介を中心に行い、併せて課題出しを行った。
- ・システムの外にいる人への支援の必要性がある。
- ・自立生活、親亡き後を想定した自立生活体験の場がないことが課題。
- ・研修会の報告。区内知的障害者支援施設より発達障害をテーマにという話があり、そのテーマを決定した。

【就労支援部会】

資料第4号に基づき、部会長より報告

- ・第1回は自己紹介を中心に行った。
- ・今回より、民間が運営する事業所に勤務する委員が入るようになった。そのため、他区と豊島区との状況を比較することができた。他区での、ハローワーク・就労移行事業所と区の連携について聞いたが、豊島区とさほど差はなく、まだ連携は不十分であるという印象を受けた。
- ・障害者の就労については、身体・知的・精神では抱える課題が異なる。ガイドブックを作成中であるが、誰を対象者とするかによって作り方が違ってくる。ただ、一度完全なものでなくとも作り上げて、その後改訂していきたい。
- ・作業所における福祉的就労の課題について共有した。豊島区では共同受注の整備がまだ進んでいない。八王子市ではNPO法人を立ち上げ、連携体制を取っていると聞いている。横同士の連携がさらに必要。

質疑応答・意見交換

- ・ガイドブックとは、受注ハンドブックとは違うものか。

→就職したい人が就職に向けた準備をするためのガイドブック。フローチャート等を使い、自分自身に必要な方法やサービスを選ぶようなものを想定している。

- ・親が見て分かるものにするのか、本人が見て分かるものにするのか。

→(会長)事前に聞いているところでは、誰を対象とするのか、障害別で異なる部分でつまずいている。

- ・本人が自分のレベルを理解する助けとなるものとして、フローチャートがあると分かりやすいという話が以前部会では出ていた。精神障害であれば本人で良いが、知的障害であれば、親目線とする必要があるのではないか。

→(会長)まずは対象者を広くして作っていく方向が良いのでは。

→昨年は、広く作ろうとしたが、そのレベル設定が整理できていなかった。

【精神障害者包括支援部会】

資料第5号に基づき、部会長より報告

- ・第1回は、委員自己紹介を中心に行った。
- ・会議が発足して間もないため、委員の課題意識などを共有し、部会の設置経緯を確認

審議経過

No. 4

した。

- ・精神障害に特化しているが、精神に関わる生活の全てが対象となると、話し合うべき範囲は広い。研修会や作業部会などを活用し、ターゲットを絞って進めていきたい
- ・議題としては、住まい、障害、他地域との連携など。
- ・高齢者で作っているケアパスのようなガイドブックを作りたい。そのためには、誰に向けた、何のために、という整理は必要。

5 協議事項

(1) 各部会からの提案

【相談支援部会】

- ・拠点について深めていきたい。国の示す拠点のモデルを見ただけでは分かりにくく、実態に即していない。自治体によっては、その地域版拠点を出しているところもあり、豊島区版として作り上げていきたい。
- ・niima という施設があることだけで、拠点が完成したということではない。新しい拠点の一部を増やして、広げていきたい。
- ・区内には、拠点PTという事業者の横断的な集まりがある。個別ケースの検討については、基幹相談支援センターに上げていくのか、部会を横断して検討していくのか、という課題がある。みんなで考えていく場所があればいい。

質疑応答・意見交換

- ・niima は、身体・知的障害を主とする拠点となっており、精神は別となっているという課題がある。豊島区は、就労支援を知的・精神障害が一緒になって受けることができる事業所もある。事業所を知っていると、繋がりができ、個別のケースに対しても、障害を分けずに対応が可能となる。一緒に解決していく拠点を作り上げていきたい。
- ・先程挙がった拠点PTは niima での事例検討を行っている。今後は、基幹相談支援センターを中心とした重層的な支援体制が重要。
- ・拠点PTの事例検討に当事者は入っているのか。

→当事者がいることはあるが、支援者が中心となっている。

→当事者は、本音が伝えるのが難しい。事例検討の時に当事者がいれば、違う展開が出てくると思うので、検討していただきたい。

【就労支援部会】

- ・ガイドブックの作成を進めていきたい。
- ・受注パンフレットの改訂を進めていきたい。
- ・就労の課題解決に向けて、研修や事例検討を進めていきたい。
- ・研修内容について、2つ考えている。1つは、リモート業務に対応したパソコン等のスキル研修である。リモートで仕事をすることが増えているが、支援者のリモート対応スキルが追い付いていないと感じる。そういう点で、民間は進んでいるのではな

審議経過

No. 5

いかと思う。2つ目は、販促の研修である。良い製品を作るだけでなく、売る際のセールストークや宣伝方法の工夫によって、さらに広がっていくのではないかと思う。また、豊島区は、良品計画やファミリーマート等の大きな企業もある。連携していきたい。

- ・就労の事例について、成功例失敗例を取り上げていきたい。
- ・就労定着は3年までとなるため、今後その期間が終わり、サービスが切れる人が多く出てくる。受給者証がなければ、相談相手がいなくなってしまうことは課題である。
- ・就労定着の期限3年上限について、事業主が延長を認めれば、弾力的な対応も可能である。必要に応じて、要望も上げていく。
- ・区によってルールも違い、ケースによっても違う。
- ・区内で作っている自主製品はふるさと納税の返礼品には指定できないのか。宮城県のふるさと納税の商品に障害者施設の製品があった。そういう仕組み作りは可能なのか。

→（事務局）宮城県と東京都では、ふるさと納税に対する姿勢が異なっている。豊島区はふるさと納税制度により税収面で不利益を被っているため、返礼品を充実させることにはあまり期待できない。

- ・国の制度の中で、就労アセスメントが進められている。本人が希望する方向で選べるよう、進んでいければ良い。
- ・知的障害当事者の親として、就職活動時にガイドブックがあれば良かった。

→（会長）どのような情報があれば良かったか。

→知的障害を持つ本人がガイドブックに書いてあることを理解することは難しい。親や支援者と一緒に見れるものが良い。どのような仕事があるのか、ということを知って、選択肢を広げることができれば良い。また、就職に向けてだけでなく、退職時にどうすれば良いのか、どこに相談すれば良いのか、あまり情報がない。

- ・特別支援学校では就労を進めており、企業就労でなければならないという雰囲気があると聞いたことがある。そうすると、辞めた際に相談できない、という事例があった。

→学校では、今は就職が決まった人をみんなで祝うということではなく、校長室で内定所を渡すことにしている。卒業時に就職先がきまっている場合は、就労支援センターへつなぎ、学校としても3年はフォローする。しかし、年数が開いてしまい、相談に拒否感のある家庭もある。事業所に繋がっているところもある。就職しない場合についても、地域活動支援センター等を紹介し、支援が切れないようにしている。

- ・こころを病んでしまって退職した人は、事業所としては支援というよりケアから入る必要がある。決定能力は低くない方であっても、メンタルのフォローが必要な方がいると感じる。
- ・（会長）事例をコラムのような形式で紹介できれば、細かい内容も網羅できるのではないか。

審議経過

No. 6

【精神障害者包括支援部会】

- ・課題設定が必要と考えている。委員から課題出しをもらっている。拠点PTでも事例検討を行っており、その検討を踏まえた次へ進めたい。
- ・研修会を実施予定である。豊島区に、にも包括構築アドバイザーが付いており、講師として依頼予定。にも包括について概念の共有や、他自治体の例などを勉強する会としたい。
- ・次回は、課題を絞り込み、テーマ決めをしたい。
- ・今後の課題として、成果を形にすることが難しい。必要なサービスなどをまとめ、提案や提言ができるよう、議論をまとめていきたい。その過程で、パンフレットの作成などがあれば良い。

質疑応答・意見交換

- ・地域の立場として、精神障害についての対応はネットで調べながら行っている。精神障害は特性の範囲が広く、対応方法が難しい。実際どのように対応すればいいのか、パンフレットがあれば見て勉強したい。
→（会長）当事者との話をするときにそのパンフレットで介在し、コミュニケーションの助けになるものがあれば良い。成果物にこだわりすぎる必要はないが、当事者と一緒に使えるものがあれば良い。

（2）第7期豊島区障害者地域支援協議会全体テーマの検討について

- ・（会長）全体テーマが必要なのではないかと思っている。今日の意見を受けて決めていく。成果物を作ったら、その後継続してメンテナンスすることが必要。いかに使いやすいものにしていくか、検討する必要がある。
- ・（会長）拠点とは何かを整理すること。障害の違いではなく、人と場として考える。
- ・（会長）協議会におけるネットワーク作り。まずは委員が繋がることが重要。繋がりは地域に返ってくる。
- ・（会長）次回、仮のテーマを示していきたい。

（3）その他

- ・現状と課題ばかりとなってしまうのは、学生も同じである。この中で、何から着手していくのか絞っていくことが必要。成果物等がなくとも、課題を共有した過程は重要。通信制の大学では、キャリアアップを目指す社会人が多い。沖縄は社会大学があり、大学に行けなかった人からのニーズが多い。また、当事者自身が学びにくるケースも多い。欧米では当たり前のこと、それはピアサポートではなく、いわばピアプロフェッサーである。日本もそこまで進んでいって欲しい。
- 就労については、ハローワークが精神障害のサポート支援を行っており、区として支援をお願いしたい。

6 閉会

提出された資料	資料第 1 号	第 7 期 豊島区障害者地域支援協議会 委員名簿
	資料第 2 号	豊島区障害者地域支援協議会及び専門部会における検討事項等
	資料第 3 号-1	第 1 回相談支援部会報告
	資料第 3 号-2	豊島区障害者地域支援協議会相談支援部会研修結果報告
	資料第 3 号-3	第 1 回相談支援部会会議録
	資料第 4 号-1	第 1 回就労支援部会報告
	資料第 4 号-2	第 1 回就労支援部会会議録
	資料第 5 号-1	第 1 回精神障害者包括支援部会報告
	資料第 5 号-2	第 1 回精神障害者包括支援部会会議録
	別紙 1	第 7 期第 1 回豊島区障害者地域支援協議会会議録案
	別紙 2	第 1 回豊島区障害者地域支援協議会振り返りまとめ
	別紙 3	第 2 回豊島区障害者地域支援協議会振り返りシート